

利用者のために

1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点からの食糧行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査の機構

この調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織を通じて実施した。

4 調査の対象

本調査は、2010年世界農林業センサス結果に基づく農業経営体のうち、販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家を対象に実施した。

5 調査対象農家の選定方法及び調査戸数

(1) 標本数及び作付規模別標本配分

全国の脱穀量に係る目標精度（標準誤差率）を0.5%に設定し、水稻作付面積規模別の階層ごとに最適配分により標本数を配分するものとして各階層ごとの標本数を算定し、さらに販売農家数に応じて都道府県別に比例配分した。ただし、このようにして得られた標本数による各都道府県ごとの脱穀量に係る標準誤差率が5%を超える場合は、5%になるように標本数を追加した。その結果、全国の標本数を4,695戸とした。

(2) 調査対象農家の抽出

都道府県別及び水稻作付面積規模別に、調査の対象とする販売農家を水稻作付面積の大きいものから順に配列したリストを作成し、各リストを上記(1)で定めた都道府県別及び水稻作付面積規模別標本数で除して等分し、等分した各区分から1農家を無作為に抽出した。

6 集計戸数

4,694戸

7 調査事項

月始在庫量、供給量、消費量、販売量、月末在庫量等

8 調査期間

平成26年4月から27年3月までの1年間である。

9 調査方法

調査員が調査対象農家に対して調査票を配布及び回収する自計調査の方法及び郵送調査を行うことで調査を効率的に実施できると判断した場合には調査票を郵送により配布し、郵送により回収する自計調査により行った。

なお、調査票についてはそれぞれ以下の時期に回収した。

平成26年4月及び5月分：同年6月上旬

同年6月から8月分まで：同年9月中旬まで

同年9月から11月分まで：同年12月中旬まで

同年12月から翌年3月分まで：翌年4月中旬まで

10 集計方法

集計は、都道府県別及び水稲作付面積規模別の集計対象区分ごとに、各調査項目について、水稲うるち米、もち米の別に、次式により行った。

< 1戸当たり平均値の算出方法 >

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

\bar{x} : 当該集計対象区分における1戸当たり平均値の推定値

x_i : 当該集計対象区分に属する*i*番目の調査対象農家の調査結果

w_i : 当該集計対象区分に属する*i*番目の調査対象農家のウエイト

n : 当該集計対象区分に属する調査対象農家数

ウエイトは、調査対象農家ごとに定めるものとし、それぞれ、都道府県別、水稲作付面積規模別に区分した階層ごとに、次により算出した標本抽出率の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した調査対象農家数}}{\text{2010年世界農林業センサス結果による当該階層の大きさ(販売農家数)}}$$

11 実績精度

脱穀量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷平均の推定値）により示すと0.4%である。

12 用語の解説

消費量うち飯用	調査対象農家の所有する米穀（譲り受けたもの又は購入したものを含む。）のうち、食用のために使用した米穀の量をいう。 なお、雇い人及び来客の食事に使用した米穀の量を含む。
消費量うち飼料用	家畜等の飼料（えさ）として使用した米穀（くず米等）をいう。
消費量うち加工用	みそ、しょうゆ、穀粉等の原料として使用した米穀の量をいう。
無償譲渡	贈答等、無償で譲り渡した米穀の量をいう。
その他（消費等）	本区分は、月始在庫量から月末在庫量へ計算上一致させるための項目であり、災害等により消費できなくなった米穀及び盗難にあった量等を含んでいる。
在庫量	保管しているもの、販売予約済又は手付金受領済であって現品を当該調査対象農家以外の者に引き渡していないものを含む。

13 利用上の注意

- (1) 調査対象農家の変更等により、平成25年度末在庫量と平成26年度始在庫量は一致しない。
- (2) 本調査結果は、平成22年度より販売農家1戸当たり平均値として取りまとめを行っているため、21年度以前の数値はない。
- (3) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。
- (4) 供給量、消費量、販売量、在庫量等の数量は玄米換算した数値である。
- (5) 表中に使用した記号は、次のとおりである。
 - 「0」：単位に満たないもの。（例：0.4kg → 0kg）
 - 「-」：事実のないもの。
 - 「△」：負数又は減少したもの。
 - 「nc」：計算不能。

14 ホームページ掲載案内

本統計のデータは、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載している分野別分類の「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類の「米（消費）」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

15 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 分析班

電 話：(代表) 03-3502-8111 (内線3635)

(直通) 03-6744-2042

FAX : 03-5511-8772